

平成28年度

9月補正予算の概要

八代市

平成28年度9月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計	前年同期比
一般会計（第5号）	64,359,700	2,644,300	67,004,000	14.9%
特別会計	38,002,077	95,460	38,097,537	3.4%
後期高齢者医療（第1号）	1,674,535	2,871	1,677,406	0.4%
介護保険（第1号）	14,117,085	92,589	14,209,674	4.1%
その他	22,210,457	0	22,210,457	3.2%
企業会計	7,842,367	0	7,842,367	7.3%
合 計	110,204,144	2,739,760	112,943,904	10.2%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	14,376,933		14,376,933
2 地 方 譲 与 税	520,800		520,800
3 利 子 割 交 付 金	18,000		18,000
4 配 当 割 交 付 金	44,000		44,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	23,900		23,900
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,776,000		2,776,000
7 ゴルフ場利用税交付金	5,700		5,700
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	65,000		65,000
9 地 方 特 例 交 付 金	46,500		46,500
10 地 方 交 付 税	17,080,968	805,946	17,886,914
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000		23,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	877,862		877,862
13 使 用 料 及 び 手 数 料	791,699		791,699
14 国 庫 支 出 金	10,545,275	682,990	11,228,265
15 県 支 出 金	6,584,941	897,133	7,482,074
16 財 産 収 入	206,939		206,939
17 寄 附 金	65,185	30,445	95,630
18 繰 入 金	1,228,247	3,029	1,231,276
19 繰 越 金	1,000,000	85,857	1,085,857
20 諸 収 入	964,551	2,400	966,951
21 市 債	7,114,200	136,500	7,250,700
歳 入 合 計	64,359,700	2,644,300	67,004,000

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	400,142		400,142
2 総 務 費	5,490,912	31,848	5,522,760
3 民 生 費	22,840,567	24,799	22,865,366
4 衛 生 費	8,561,633	15,725	8,577,358
5 農 林 水 産 業 費	5,050,880	1,016,138	6,067,018
6 商 工 費	1,528,412	35,478	1,563,890
7 土 木 費	6,562,670	26,920	6,589,590
8 消 防 費	2,058,498	8,109	2,066,607
9 教 育 費	4,388,711	60,690	4,449,401
10 災 害 復 旧 費	1,038,777	1,424,593	2,463,370
11 公 債 費	6,354,860		6,354,860
12 諸 支 出 金	63,638		63,638
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	64,359,700	2,644,300	67,004,000

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源	
【総務費】	31,848	<p>市庁舎管理運営事業（鏡支所）（鏡支所 地域振興課） 13,400</p> <p>鏡支所の空調機に不具合が生じ、庁舎の温度管理に支障をきたしていることから、故障の原因となっているチラーの修繕と、蓄熱槽及び配管の清掃・点検に要する経費を補正するもの。</p> <p>工事内容：チラー水冷却器交換工事及び蓄熱槽内清掃・点検一式 金 額：13,400千円</p> <p>集落サポートプロジェクト事業（泉支所 地域振興課） 5,000</p> <p>過疎集落等を対象として、住み慣れた地域に住み続けることができるよう、日常生活支援など、集落の維持・活性化に資する取組を県が支援する「集落サポートプロジェクト事業」において、市の提案事業に要する経費を補正するもの。</p> <p>集落サポートプロジェクト事業：5,000千円 事業概要：五家荘地区におけるグルーパタクシーの導入、及び、買い物を支援する仕組みの検討 実施主体：五家荘地域振興会 内 訳：①五家荘地域振興会事務費：500千円 ②タクシー事業者運行委託費：2,000千円 ③コンサルタント委託費：2,500千円</p> <p>コミュニティセンター施設整備事業（市民活動政策課） 13,448</p> <p>平成29年4月1日からのコミュニティセンター移行に備え、施設等看板整備や、鏡・泉地区の施設整備に要する経費を補正するもの。</p> <p>・泉第二小学校施設整備：8,011千円 （内訳）廃棄物処分委託：718千円 エレベーター設置実施設計：3,293千円 空調設備設置経費：4,000千円 ・農事研修センター土壌分析室整備工事：1,653千円 ・施設等看板整備経費：3,784千円</p>	国庫支出金 (10/10)	5,000
			国庫支出金 (1/2)	3,414
【民生費】	24,799	<p>地域介護・福祉空間整備等交付金事業（長寿支援課） 15,913</p> <p>国の「地域介護・福祉空間整備等交付金」を活用し、避難が困難な要介護者を主として入居させる介護関連施設に対しスプリンクラーを整備するために要する経費の一部を補正するもの。また、国の介護ロボット等導入支援特別事業の実施に伴い、介護従業者の業務負担軽減や業務の効率化のために、介護ロボットの導入に要する経費の一部を補正するもの。</p> <p>【スプリンクラー及び消火ポンプユニット】 有料老人ホーム：3,240千円 （1施設：有料老人ホーム 二見）</p> <p>【介護ロボット】 社会福祉法人「至誠会」他14事業所：12,673千円</p> <p>母子生活支援施設入所措置事業（こども未来課） 7,258</p> <p>施設入所者の増加により、不足額を補正するもの。 （2世帯4名見込み → 3世帯8名）</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 13,269千円 - 6,011千円 = 7,258千円</p> <p>福祉避難所運営事業（地震災害関連）（長寿支援課） 1,628</p> <p>熊本地震発生に伴い、高齢者や障がい者等の一般の避難所では生活に支障を来す恐れがある要配慮者を受け入れた福祉避難所に対し、災害救助法等に基づき、開設・運営に要する経費を補正するもの。</p> <p>委託料：1,628千円（千の穂 他2事業所）</p>	国庫支出金 (10/10)	15,913
			国庫支出金 (1/2) 県支出金 (1/4)	3,629 1,814
			県支出金 (10/10)	1,628

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【衛生費】	15,725	<p>各種予防接種事業（健康推進課） 15,725</p> <p>予防接種法の改正に伴い、平成28年10月からB型肝炎ワクチンが定期接種化されることとなったため、予防接種に要する経費を補正するもの。</p> <p>委託料 : 15,725千円 対象者 : 出生後から生後12月に至るまで 対象者数 : 延 2,080人 接種単価 : 7,560円 接種回数 : 3回</p>	
【農林水産業費】	1,016,138	<p>人・農地問題解決加速化支援事業（農林水産政策課） 131</p> <p>【地域営農組織法人化推進事業（初期運営費用支援）】 地域営農組織の法人化を推進するため、設立初期の地域営農組織法人に対して、適正な会計・経理管理の実施による経営の早期安定化を図るために要する経費を補正するもの。</p> <p>事業実施主体 : アグリサポート北新地 総事業費 : 310千円 補助金額 : 310千円×1/2以内≒131千円</p> <p>農業生産総合対策事業（農業振興課） 27,325</p> <p>県の「生産総合事業（強い農業づくり交付金）」を活用し、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設の導入等に要する経費の一部を補正するもの。</p> <p>・低コスト耐候性ハウス導入補助（1棟、32.1a） 事業実施主体 : 株式会社Sora 総事業費 : 59,022千円（補助率1/2以内） 補助金額 : 54,650千円×1/2=27,325千円</p> <p>経営体育成支援事業（地震災害関連）（農林水産政策課） 922,953</p> <p>熊本地震による農業被害を受けた農業者が農業経営を維持していくために必要な農産物の生産・加工施設等の復旧に要する経費の一部を補正するもの。</p> <p>事業費 : 1,047,777千円 補助金額 : 922,953千円（対象経営体 : 132経営体） （内訳） 【再建・修繕】 : 799,723千円（180件） 【撤去費】 : 123,230千円（94件）</p> <p>地域特産物支援事業（農業振興課） 644</p> <p>お茶栽培において、露地栽培から被覆栽培への転換を図る際に、必要な資材に要する経費の一部を補正するもの。</p> <p>・被覆資材導入補助金 実施主体 : J Aやつしろ茶業部会 実施地区 : 泉地区（4戸、71a） 総事業費 : 1,393千円（補助率 : 1/2以内） 補助金額 : 644千円（1,290千円×1/2）</p> <p>農業生産総合対策事業（地震災害関連）（農業振興課） 7,457</p> <p>熊本地震により被害を受けた、共同利用施設の復旧整備、及び、撤去費用に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>・生姜選果場におけるバック詰め機械の再取得に係る補助 : 5,576千円 事業実施主体 : 八代地域農業協同組合 受益戸数 : 112戸 総事業費 : 10,039千円（撤去費用含む） 補助金額 : （国費分）9,295千円×1/2以内 = 4,647千円 （県費分）9,295千円×1/10以内 = 929千円</p> <p>・八代卸売市場の補修に係る補助 : 1,881千円 事業実施主体 : 八代青果食品株式会社 総事業費 : 4,068千円（撤去費用含む） 補助金額 : （国費分）3,766千円×1/3以内 = 1,255千円 （県費分）3,766千円×1/12以内 = 313千円 （市費分）3,766千円×1/12以内 = 313千円</p>	<p>131 県支出金 (10/10) 131</p> <p>27,325 県支出金 (10/10) 27,325</p> <p>922,953 県支出金 (7/9・7.5/10) 714,141</p> <p>644 県支出金 (10/10) 644</p> <p>7,457 県支出金 (10/10・5/6) 7,144</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																																
		<p>被災住宅畳購入支援事業（地震災害関連）（農業振興課） 4,000</p> <p>熊本地震により住宅に被害を受け、家屋の被害の程度が半壊以上の判定を受けた方で、市内に新規に住宅を再建する際に、畳を新規に購入するために要する経費の一部を補正するもの。</p> <p>・被災住宅畳購入支援事業補助金 補助金額：4,000千円（6,000円×14畳×47件） 補助内容：導入費用の1/2以内（1畳当たり6,000円を上限）</p>																																																	
		<p>園芸・果樹振興対策事業（地震災害関連）（農業振興課） 3,000</p> <p>熊本地震により損壊した選果場の再編・統合に伴い、選果機、光センサー等の機械導入、施設整備をすることにより、高品質果樹（デコボン）の出荷を可能にし、収益力強化、経営安定化を図るために要する経費の一部を補正するもの。</p> <p>事業実施主体：JAやつしろ 総事業費：129,600千円 負担額：3,000千円</p> <p>※整備費120,000千円の12.5%、15,000千円を氷川町が補助金として支出し、そのうち八代市が2.5%、3,000千円を負担する。</p>																																																	
		<p>攻めの園芸生産対策事業（農業振興課） 15,006</p> <p>県の「攻めの園芸生産対策事業」を活用し、気候温暖化や燃油・資材高騰をはじめとした厳しい状況下で、産地間競争に打ち勝つ園芸産地の維持発展を図るため、施設、機械、基盤整備するために要する経費の一部を補正するもの。</p>	<p>県支出金 (10/10)</p> <p>15,006</p>																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業実施主体</th> <th>対象作物</th> <th>参加戸数</th> <th>事業内容</th> <th>事業費 (千円)</th> <th>補助金 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八代地域農業協同組合 園芸部</td> <td>トマト</td> <td>3戸</td> <td>谷自動換気施設導入</td> <td>5,127</td> <td>1,420</td> </tr> <tr> <td>八代地域農業協同組合 いちご部会</td> <td>いちご</td> <td>4戸</td> <td>炭酸ガス発生装置導入</td> <td>5,366</td> <td>1,486</td> </tr> <tr> <td>八代地域農業協同組合 園芸部</td> <td>トマト</td> <td>4戸</td> <td>炭酸ガス発生装置導入</td> <td>6,989</td> <td>1,935</td> </tr> <tr> <td>八代市西部地区自走式散布機 管理組合</td> <td>トマト</td> <td>5戸</td> <td>自走式散布機導入</td> <td>3,780</td> <td>1,047</td> </tr> <tr> <td>八代地域農業協同組合 トマト選果場利用組合</td> <td>トマト</td> <td>3戸</td> <td>高位環境制御型養液土耕施設導入</td> <td>27,360</td> <td>7,550</td> </tr> <tr> <td>(株)Sora玉ねぎ部会</td> <td>玉ねぎ</td> <td>3戸</td> <td>玉ねぎ移植機等導入</td> <td>5,726</td> <td>1,568</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">計</td> <td>54,348</td> <td>15,006</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※補助率(1/3以内)</p>	事業実施主体	対象作物	参加戸数	事業内容	事業費 (千円)	補助金 (千円)	八代地域農業協同組合 園芸部	トマト	3戸	谷自動換気施設導入	5,127	1,420	八代地域農業協同組合 いちご部会	いちご	4戸	炭酸ガス発生装置導入	5,366	1,486	八代地域農業協同組合 園芸部	トマト	4戸	炭酸ガス発生装置導入	6,989	1,935	八代市西部地区自走式散布機 管理組合	トマト	5戸	自走式散布機導入	3,780	1,047	八代地域農業協同組合 トマト選果場利用組合	トマト	3戸	高位環境制御型養液土耕施設導入	27,360	7,550	(株)Sora玉ねぎ部会	玉ねぎ	3戸	玉ねぎ移植機等導入	5,726	1,568	計				54,348	15,006	
事業実施主体	対象作物	参加戸数	事業内容	事業費 (千円)	補助金 (千円)																																														
八代地域農業協同組合 園芸部	トマト	3戸	谷自動換気施設導入	5,127	1,420																																														
八代地域農業協同組合 いちご部会	いちご	4戸	炭酸ガス発生装置導入	5,366	1,486																																														
八代地域農業協同組合 園芸部	トマト	4戸	炭酸ガス発生装置導入	6,989	1,935																																														
八代市西部地区自走式散布機 管理組合	トマト	5戸	自走式散布機導入	3,780	1,047																																														
八代地域農業協同組合 トマト選果場利用組合	トマト	3戸	高位環境制御型養液土耕施設導入	27,360	7,550																																														
(株)Sora玉ねぎ部会	玉ねぎ	3戸	玉ねぎ移植機等導入	5,726	1,568																																														
計				54,348	15,006																																														
		<p>森林災害復旧事業（豪雨災害関連）（水産林務課） 5,622</p> <p>平成28年6月19日から7月13日にかけての梅雨前線豪雨により被災した森林作業道の災害復旧に要する経費の一部を補正するもの。</p> <p>事業実施主体：森林組合 被災箇所：板持線外13路線 L=25,048m 総事業費：8,032千円 補助金額：8,032千円×7/10=5,622千円</p>																																																	
		<p>球磨川あゆ再生事業（環境センター建設課） 30,000</p> <p>球磨川の水産資源保護の一環として、「球磨川鮎生産協議会」に対し、あゆ増産に寄与する放流用あゆの中間育成施設整備に要する経費の一部を助成するため補正するもの。</p> <p>・中間育成施設整備補助金 事業実施主体：球磨川鮎生産協議会 総事業費：60,000千円 補助率：事業費の1/2（上限30,000千円） 補助金額：60,000千円×1/2=30,000千円</p>																																																	

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【商工費】	35,478	<p>泉観光施設管理運営事業（観光振興課） 1,120</p> <p>県の「癒しの森整備支援事業補助金」を活用し、泉地域の観光施設の一つである「せんだん轟公園」の、轟の滝へと向う遊歩道の一部補修を行うために要する経費を補正するもの。</p> <p>【事業内容】 施工延長=180m（転落防止柵設置、路面整備） 修繕料：1,120千円</p> <p>観光施設復旧事業（地震災害関連）（観光振興課） 3,650</p> <p>地震により被災した織屋旅館の復旧について、賃貸契約では天災による修繕等は双方の協議で決定することとなっているが、所有者が費用負担する資力に乏しく対応が不可能との回答を受けた。しかし、本施設は、種田山頭火が宿泊した旅館の内、唯一現存する貴重な観光資源であり、地元から早期復旧の要望もあっていることから、復旧を行う経費を補正するもの。なお、特定財源として、特定の事業を対象に寄附を募る手法である「クラウドファンディング」を活用し、ふるさと納税寄附金を募る。</p> <p>併設のレンガ倉庫崩落による破損した屋根、及び、 外壁の復旧工事：3,650千円</p> <p>着地型観光推進事業（地震災害関連）（観光振興課） 25,708</p> <p>熊本地震の影響で、旅館・ホテル等宿泊施設等への直接的な被害のみならず、宿泊キャンセルの発生による間接的な被害が多数発生していることから、観光復興をいち早く遂げるために実施する支援プログラム事業に要する経費を補正するもの。</p> <p>観光復興に向けての支援プログラム事業委託：25,708千円 ※国の交付金を活用した「九州ふっこう割」が終了する12月以降の観光客の減少を抑えるために、宿泊客に対し宿泊助成を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊助成（お土産助成クーポン込）：24,000千円 (3,000円×8,000人) ・システム事務手数料：1,600千円 (200円×8,000人) ・周知用チラシ作成経費（5,000枚）：108千円 <p>全国花火競技大会事業（観光振興課） 5,000</p> <p>本年度の全国花火競技大会で、熊本地震で被災した子どもたちを会場に招待し、みんなが元気になるよう特別な花火を打ち上げる「熊本地震復興事業」に要する経費を補正するもの。なお、特定財源として、特定の事業を対象に寄附を募る手法である「クラウドファンディング」を活用し、ふるさと納税寄附金を募る。</p> <p>全国花火競技大会負担金：5,000千円 花火打ち上げ費用、寄附に対する返礼品代 (招待券、Tシャツ) 被災地からの招待費用（200名招待予定）等</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 35,000千円 - 30,000千円 = 5,000千円</p>	<p>県支出金 (定額) 1,000</p> <p>寄附金 3,650</p> <p>寄附金 5,000</p>
【土木費】	26,920	<p>老朽危険空き家等除却促進事業（建築指導課） 24,000</p> <p>老朽化し危険な状態で放置された「老朽危険空き家」に対し、除却改善を促進するため解体工事費に対して費用の一部を補助するもので、今回の「熊本地震」を受け、苦情・相談及び申込件数が増加しているため不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・老朽危険空き家等除却促進事業補助金：24,000千円 (600千円×40件) (補助額) 補助対象経費×2/3 上限額600千円</p> <p>【総事業費】 補正後額 補正前額 補正額 48,000千円 - 24,000千円 = 24,000千円</p>	<p>国庫支出金 (1/2) 12,000</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
		<p>民間建築物耐震化促進事業（建築指導課） 2,920</p> <p>「八代市建築物耐震改修促進計画」に基づき、民間建築物の耐震化を促進し、地震による被害の軽減を図るため、耐震診断及び改修費用の一部を補助するもので、今回の熊本地震を受け、問合せ等が急増し、申込件数が増加しているため不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間建築物耐震化促進事業補助金：2,920千円（内訳） <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断補助 1,720千円（86千円×20件） （補助額）補助対象経費×2/3 上限額 86千円 耐震改修補助 1,200千円（600千円×2件） （補助額）補助対象経費×1/2 上限額600千円 <p>【総事業費】</p> <table> <tr> <td>補正後額</td> <td>補正前額</td> <td>補正額</td> </tr> <tr> <td>4,980千円</td> <td>2,060千円</td> <td>= 2,920千円</td> </tr> </table>	補正後額	補正前額	補正額	4,980千円	2,060千円	= 2,920千円	<p>国庫支出金 (1/2) 1,460</p>
補正後額	補正前額	補正額							
4,980千円	2,060千円	= 2,920千円							
【消防費】	8,109	<p>消防団整備事業（危機管理課） 1,253</p> <p>熊本地震の際、企業から携帯型デジタル簡易無線の寄贈があったことから、消防団へ配備するための経費を補正するもの。また、消防団員等公務災害補償等共済基金が実施する「消防団員安全装備品整備等助成金」を活用し、消防団へ投光器を配備する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 携帯型デジタル簡易無線 寄贈台数：20台 配備予定：坂本方面隊の各班長 配備経費：281千円（内訳）電波使用料：11千円 備品購入費（スピーカー、ケース）：270千円 消防団員安全装備品整備等助成事業 LEDバルーン投光器（2台）：972千円 配備予定：八代地区、坂本地区へ各1台 <p>防災対策事業（危機管理課） 1,900</p> <p>財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成金」を活用し、高下西町第二町内自主防災会が実施する「地域防災組織育成事業」に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業実施主体：高下西町第二町内自主防災会 総事業費：1,997千円 助成金額：1,900千円（事業者負担：97千円） 事業内容：防災倉庫を設置し、防災関係備品を購入し設置する</p> <p>防災行政無線整備事業（地震災害関連）（危機管理課） 2,000</p> <p>県が本年度整備する防災行政無線システム再整備については、当初、本庁舎に整備する予定であったが、地震の影響で鏡支所に整備することとなった。しかし、鏡支所の自家発電機では容量が設置基準を満たさないため、県の防災用発電機を設置する必要が生じ、それに伴い負担金額が増額となったことから、増額分を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本県防災行政無線システム再整備負担金：2,000千円 <table> <tr> <td>補正後額</td> <td>補正前額</td> <td>補正額</td> </tr> <tr> <td>5,500千円</td> <td>3,500千円</td> <td>= 2,000千円</td> </tr> </table>	補正後額	補正前額	補正額	5,500千円	3,500千円	= 2,000千円	<p>諸収入 500</p> <p>諸収入 1,900</p> <p>市債 (100%) 2,000</p>
補正後額	補正前額	補正額							
5,500千円	3,500千円	= 2,000千円							

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
		<p>避難所運営事業（地震災害関連）（危機管理課） 2,956</p> <p>地震により避難所開設を行った指定管理施設や学校施設の避難所運営経費を補填するもの。</p> <p>【ハーモニーホール】 避難所開設期間（4月16日～5月1日（16日間）） 補填経費：2,047千円 （内訳） 施設利用料の減収補填分：1,281千円 光熱水費：220千円 夜間時間外手当：400千円 広場芝生復旧費：146千円</p> <p>【サンライフ八代】 避難所開設期間（4月14日～4月30日（17日間）） 補填経費：116千円 （内訳） 施設利用料の減収補填分：38千円 光熱水費：43千円 消耗品費：35千円</p> <p>【ばんべい湯】 避難所開設期間（4月16日～4月26日（11日間）） 補填経費：250千円 （内訳） 夜間時間外手当：250千円</p> <p>【八代高校】 避難所開設期間（4月16日～5月1日（15日間）） 補填経費：403千円 （内訳） 光熱水費：403千円</p> <p>【秀岳館高校】 避難所開設期間（4月17日～5月1日（14日間）） 補填経費：140千円 （内訳） 施設使用料：140千円</p>							
【教育費】	60,690	<p>小学校通学関係事業（教育政策課） 8,100</p> <p>平成29年4月1日から八代市立金剛小学校敷川内分校が本校に統合予定であることから、対象児童の通学に必要なスクールバスの配備に要する経費を補正するもの。</p> <p>・スクールバス購入費：8,100千円 （マイクロバス固定席18～20人乗り）</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金剛小学校スクールバス運行業務委託</td> <td>平成29～32年度</td> <td>12,442</td> </tr> </tbody> </table> <p>教育研究校推進事業（小学校）（学校教育課） 100</p> <p>【確かな学力を身に付け、生き生きと学習に取り組む児童の育成】 県の“平成28年度「生きる力」を育む研究指定校の補助金事業”を活用し、①魅力ある授業づくり、②学び合う仲間づくり、③学習環境・習慣づくりの3つの視点を設け、確かな学力の育成に向けた取り組みを行うために要する経費を補正するもの。</p> <p>対象校：麦島小学校 事業費：100千円 内訳：教材等消耗品費 92千円 図書購入費（研究図書） 8千円</p> <p>泉第八小学校教職員住宅災害に伴う移転事業（地震災害関連）（教育政策課） 582</p> <p>熊本地震による被災のため、現在使用を中止している泉第八小学校の職員住宅について、仮宿舎として五家荘溪流キャンプ場のバンガローを使用するために要する経費を補正するもの。</p> <p>使用施設：五家荘溪流キャンプ場バンガロー 3棟 使用期間：平成28年6月15日～平成29年3月31日 使用料：582千円（1棟当たり194千円）</p> <p>※当施設は指定管理委託しており、使用料については規定上では高額になるため、減免により収入見込相当額を使用料とする。</p>	事 項	期 間	限 度 額	金剛小学校スクールバス運行業務委託	平成29～32年度	12,442	<p>市債 (95%)</p> <p>7,600</p> <p>県支金 (1/2)</p> <p>50</p>
事 項	期 間	限 度 額							
金剛小学校スクールバス運行業務委託	平成29～32年度	12,442							

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																								
		<p>指定文化財復旧事業（地震災害関連）（文化振興課） 48,029</p> <p>熊本地震で被災した指定文化財の復旧経費に対し、文化財保存事業費補助金を交付するもの。また、市が管理団体として管理する「八代城跡群」の災害復旧経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡八代城跡群災害復旧経費：45,000千円 総事業費：101,195千円 (H28：45,000千円、H29：56,195千円) 事業期間：H28～H29 本年度事業内訳 被災石垣調査復旧業務委託：44,805千円 保存・修復指導謝礼等：80千円 文化庁協議旅費：90千円 事務費：25千円 文化財保存事業費補助金：3,029千円 <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>文化財名</th> <th>総事業費</th> <th>国県直接補助金</th> <th>助成額</th> <th>被災内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定重要文化財 十三重塔 ※1</td> <td>34,322</td> <td>32,605</td> <td>※1 1,000</td> <td>石塔一部損壊</td> </tr> <tr> <td>国指定名勝 松浜軒 ※1</td> <td>3,840</td> <td>3,072</td> <td>※1 384</td> <td>大蔵壁面崩落</td> </tr> <tr> <td>市指定文化財 松浜軒 ※2</td> <td>648</td> <td>0</td> <td>※2 324</td> <td>茶室壁面損傷</td> </tr> <tr> <td>市指定文化財 了尊山浄信寺本尊 ※2</td> <td>629</td> <td>0</td> <td>※2 314</td> <td>三宝尊損傷</td> </tr> <tr> <td>市指定文化財 浄蓮寺 ※2</td> <td>2,490</td> <td>0</td> <td>※2 700</td> <td>本堂壁面剥落</td> </tr> <tr> <td>市指定文化財 六角堂 ※2</td> <td>615</td> <td>0</td> <td>※2 307</td> <td>観音像損壊</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,544</td> <td>35,677</td> <td>3,029</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1・・・国・県指定文化財の場合、補助対象経費の1/10(上限1,000千円) ※2・・・市指定文化財の場合、事業費の1/2(上限700千円)</p>	文化財名	総事業費	国県直接補助金	助成額	被災内容	国指定重要文化財 十三重塔 ※1	34,322	32,605	※1 1,000	石塔一部損壊	国指定名勝 松浜軒 ※1	3,840	3,072	※1 384	大蔵壁面崩落	市指定文化財 松浜軒 ※2	648	0	※2 324	茶室壁面損傷	市指定文化財 了尊山浄信寺本尊 ※2	629	0	※2 314	三宝尊損傷	市指定文化財 浄蓮寺 ※2	2,490	0	※2 700	本堂壁面剥落	市指定文化財 六角堂 ※2	615	0	※2 307	観音像損壊	合計	42,544	35,677	3,029		<p>国庫支出金 (7/10) 31,500 県支出金 (0.5/10) 2,250 寄附金 11,250 基金繰入金 3,029</p>
文化財名	総事業費	国県直接補助金	助成額	被災内容																																							
国指定重要文化財 十三重塔 ※1	34,322	32,605	※1 1,000	石塔一部損壊																																							
国指定名勝 松浜軒 ※1	3,840	3,072	※1 384	大蔵壁面崩落																																							
市指定文化財 松浜軒 ※2	648	0	※2 324	茶室壁面損傷																																							
市指定文化財 了尊山浄信寺本尊 ※2	629	0	※2 314	三宝尊損傷																																							
市指定文化財 浄蓮寺 ※2	2,490	0	※2 700	本堂壁面剥落																																							
市指定文化財 六角堂 ※2	615	0	※2 307	観音像損壊																																							
合計	42,544	35,677	3,029																																								
		<p>指定文化財保存管理事業（文化振興課） 3,379</p> <p>国の「文化遺産を活かした地域活性化事業補助金」を活用し、地域の文化財をその周辺環境も含め総合的に保存・活用していくための基本構想である「歴史文化基本構想」を作成するために要する経費を補正するもの。</p> <p>事業期間：平成28年～平成30年 本年度事業内容 歴史文化基本構想策定委員会経費：147千円 歴史文化基本構想策定業務委託：3,232千円</p>	<p>国庫支出金 (10/10) 3,379</p>																																								
		<p>スポーツ推進委員関係事業（スポーツ振興課） 500</p> <p>平成28年6月28日に、一般社団法人弘済会より寄附があり、スポーツの振興に役立てて欲しいとの意向があったことから、子供から高齢者まで幅広く活用できるニュースポーツ用具を購入するために要する経費を補正するもの。</p> <p>寄附者：一般社団法人弘済会 寄附額：500千円 活用事業経費内訳 バドミントン用具購入（ボール12個）：33千円 カローリング用具購入（1セット）：411千円 ビーンボーリング用具購入（1セット）：56千円</p>	<p>寄附金 500</p>																																								
【災害復旧費】	1,424,593	<p>平成28年6月19日～7月13日の豪雨で被災した施設の災害復旧経費、及び、熊本地震で被災した施設の災害復旧経費を補正するもの。</p> <p>林道施設災害復旧事業（水産林務課） 210,620</p> <p>平成28年6月19日～7月13日の梅雨前線豪雨で被災した林道の災害復旧経費</p> <p>工事請負費：210,000千円 <補助災害> 坂本地区：林道深水走水線等8路線 116,500千円 泉地区：林道菊池人吉線等8路線 93,500千円</p> <p>立木補償費：620千円（延べ21箇所）</p>	<p>県支出金 (6.5/10・5/10) 111,000 市債 (90%) 88,200</p>																																								

款	補正額	主 要 事 項		特 定 財 源	
		道路橋梁施設災害復旧事業（土木課） 平成28年6月19日～7月13日の梅雨前線豪雨で被災した市道の災害復旧経費 工事請負費：94,500千円 <補助災害> 坂本地区：市道下深水・板ノ平線等3路線 69,500千円 泉地区：市道宮の崎線等6路線 25,000千円	94,500	国庫支出金 (66.7%) 市債 (100%)	63,031 30,900
		河川施設災害復旧事業（土木課） 平成28年6月19日～7月13日の梅雨前線豪雨で被災した河川の災害復旧経費 工事請負費：14,500千円 <補助災害> 本庁管内：内野川 8,000千円 坂本地区：堀谷川 2,500千円 泉地区：栗木川 4,000千円	14,500	国庫支出金 (66.7%) 市債 (100%)	9,671 4,700
		熊本地震損壊家屋等解体撤去事業（廃棄物対策課） 熊本地震による半壊以上の損壊家屋等について、その解体撤去及び処分を所有者に代わって実施するために要する経費を補正するもの。 補助対象 個人の家屋等のほか、中小企業の建造物で、半壊以上の家屋等（※自費解体の場合も条件付で対象となる） 総事業費：1,078,959千円 (内訳) ・現場消耗品：1,531千円 ・災害廃棄物受入及び処分業務委託：491,586千円 ・損壊家屋等解体撤去業務委託：480,902千円 ・現地調査等業務委託：42,000千円 (※全・半壊210棟を想定。) ・仮設トイレ・敷鉄板リース：1,827千円 ・原材料費（仮置き場整備用砕石）：972千円 ・自費解体補助金：60,141千円 (解体済12件 今後自費解体見込8件)	1,078,959	国庫支出金 (1/2)	538,993
		社会教育施設災害復旧事業（文化振興課） 熊本地震で被災した、文化財の復旧経費 ・県指定史跡大鞘樋門群災害復旧経費 (内訳) 被災石垣調査復旧業務委託：19,867千円 保存・修復指導謝礼等：158千円 事務費：20千円	20,045	県支出金 (1/2) 寄附金	10,000 10,045
		社会体育施設災害復旧事業（スポーツ振興課） 平成28年6月19日～7月13日の梅雨前線豪雨で被災した、社会体育施設の復旧経費 河俣山村広場 崩土撤去：1,280千円 泉運動広場 崩土・樹木撤去：450千円	1,730		
		商工施設災害復旧事業（商工政策課、観光振興課） ・熊本地震で被災した、商工施設の復旧経費：2,241千円 サンライフ八代 内外壁等修繕：1,299千円 働く婦人の家 共同アンテナ修繕：494千円 平家の里食堂（伊藤家） 柱等歪み修繕：234千円 左座家 石垣崩落修繕：214千円 ・平成28年6月19日～7月13日の梅雨前線豪雨で被災した商工施設の復旧経費：1,998千円 黒島観光バイオトイレ修繕：1,998千円	4,239	市債 (100%)	3,100
合計	2,644,300				

特別会計補正予算

(単位：千円)

会 計	補 正 額	主 要 事 項	特 定 財 源																								
後期高齢者 医 療	2,871	<p>健康保持増進事業（健康福祉政策課） 2,871</p> <p>熊本県後期高齢者医療広域連合を実施主体として平成27年度から実施しているモデル事業について、本年度も国を通じ、本市に対して事業継続の要望があったため、一部内容の見直しを行い、「薬剤師による訪問服薬指導事業」の実施に要する経費を補正するもの。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用品、及び、郵便料 : 58千円 ・薬剤師による訪問服薬指導事業委託料 : 2,813千円 																									
介護保険	92,589	<p>償還金事業（長寿支援課） 92,589</p> <p>平成27年度 支払基金交付金、及び、介護給付費負担金等の実績確定に伴い、超過交付分を返還するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険診療報酬支払基金への返還金 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">交付済額</td> <td style="padding-right: 10px;">交付確定額</td> <td style="padding-right: 10px;">=</td> <td>返還額</td> </tr> <tr> <td>11,455千円</td> <td>10,516千円</td> <td></td> <td>939千円</td> </tr> </table> ・ 国への返還金 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">交付済額</td> <td style="padding-right: 10px;">交付確定額</td> <td style="padding-right: 10px;">=</td> <td>返還額</td> </tr> <tr> <td>3,621,253千円</td> <td>3,529,955千円</td> <td></td> <td>91,298千円</td> </tr> </table> ・ 県への返還金 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">交付済額</td> <td style="padding-right: 10px;">交付確定額</td> <td style="padding-right: 10px;">=</td> <td>返還額</td> </tr> <tr> <td>35,625千円</td> <td>35,273千円</td> <td></td> <td>352千円</td> </tr> </table> 	交付済額	交付確定額	=	返還額	11,455千円	10,516千円		939千円	交付済額	交付確定額	=	返還額	3,621,253千円	3,529,955千円		91,298千円	交付済額	交付確定額	=	返還額	35,625千円	35,273千円		352千円	
交付済額	交付確定額	=	返還額																								
11,455千円	10,516千円		939千円																								
交付済額	交付確定額	=	返還額																								
3,621,253千円	3,529,955千円		91,298千円																								
交付済額	交付確定額	=	返還額																								
35,625千円	35,273千円		352千円																								
合計	95,460																										